

# 「伊勢志摩定住自立圏」の取り組みについて

企画財政課企画経営室 ☎ 25 1101

人口減少、少子高齢化が進行する中、中心となる市と近隣市町が連携・協力し、誰もが住みやすいまちづくりのためにさまざまな生活機能などの確保を図っています。「伊勢志摩定住自立圏構想」では、伊勢市を中心市とし、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町で連携し、医療や福祉、産業振興、消費生活相談など、さまざまな分野において、相互に役割分担を行い、取り組みを進めています。

## こんな取り組みを進めています

### ▶ 休日・夜間応急診療所の維持運営

【連携市町】 鳥羽市・伊勢市・志摩市・玉城町・度会町・明和町

圏域の休日・夜間における一時救急医療体制を確保するため、伊勢市において休日夜間応急診療所を開設しています。



伊勢市休日・夜間応急診療所

### ▶ 消費生活センターの広域運営

【連携市町】 鳥羽市・伊勢市・志摩市・玉城町・度会町・明和町

圏域に在住する消費者からの相談対応や消費生活に価格啓発・情報発信を行っています。



住民を対象とした消費生活講座

### ▶ 図書館サービスの充実

【連携市町】 鳥羽市、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

圏域にお住まいのかたは連携市町の図書館で本を借りることができます。(利用方法は、各図書館へお問い合わせください)

## 意見を募集します

**募集内容** 圏域の課題解決に向けた新たな取り組み検討の参考とするため、「このような取り組みを進めてほしい!」「このような課題があるのではないか?」など、普段の生活で感じていることをお聞かせください。

**募集期間** 5月19日(金) 午後5時まで(必着)

**提出方法** QRコードを読み取りオンラインフォーマットに記入し提出してください。

※郵送・ファクス・メールでの提出も可能です。任意様式に住所・年代・氏名・連絡先・圏域課題解決のための意見を記入し企画財政課までお送りください。



(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号、FAX 25 3111、✉ kikakukeiei@city.toba.lg.jp)